

マイナンバーカード
をご利用ください



マイナンバーカードの保険証利用登録がまだの方
➡ 利用登録は窓口（カードリーダー）でできます



！ご注意ください！
本年12月2日から
現行の健康保険証は
発行されなくなります

マイナンバーカードが保険証として利用できます



医療機関や薬局の受付で
マイナンバーカードを
顔認証付きカードリーダーに
置いて本人確認！

カードの顔写真を機器で確認します。（※顔写真は機器に保存されません）
※利用できる医療機関・薬局については、マイナ受付のステッカーやポスターが目印です。

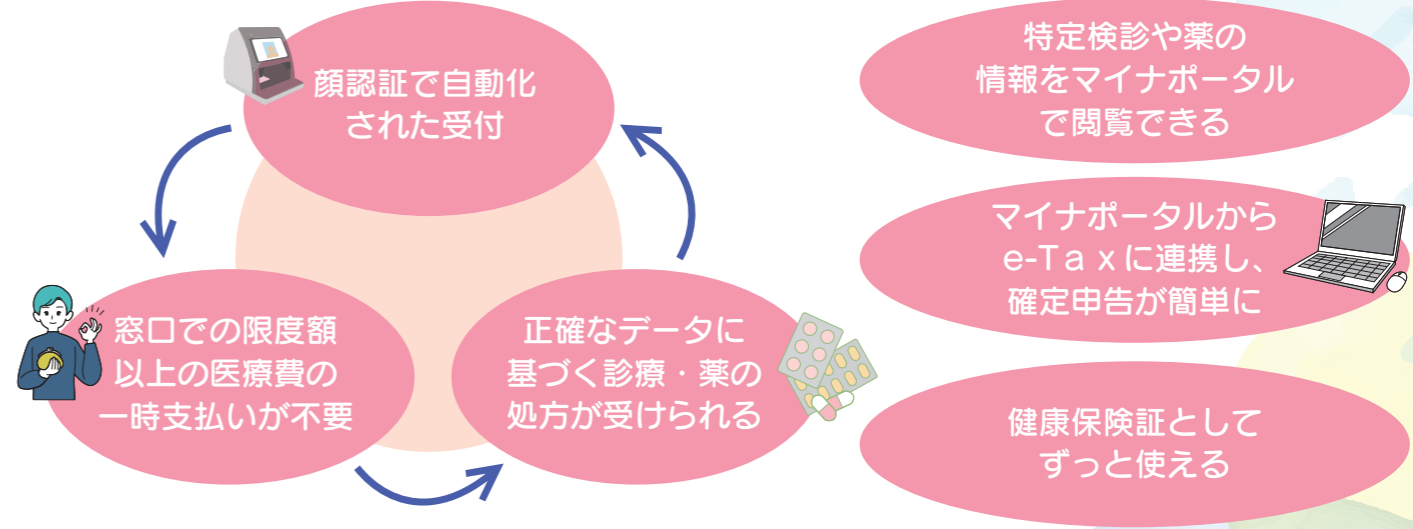
利用申し込みの方法

- ・医療機関薬局の受付
- ・マイナポータルから行う
- ・セブン銀行 ATM から行う
(カードリーダーで行う)

通院においても、その場面でも
マイナンバーカードの健康保険証利用で便利になります

💡 いつもの通院等が便利に！

💡 こんなところも簡単・便利に！



特定検診や薬の
情報をマイナポータル
で閲覧できる

マイナポータルから
e-Taxに連携し、
確定申告が簡単に

健康保険証として
ずっと使える

※12月2日時点で有効な保険証は最大1年間有効です

山形県・山形県保険者協議会

※山形県保険者協議会とは、県内の医療保険者により被保険者の健康保持増進と円滑な事業を行うために設立された団体です。

最上広域市町村圏事務組合消防本部よりお知らせ

マイナ救急 実証事業を実施します

実証事業にご協力いただくためマイナンバーカードの携帯をお願いします

最上広域消防本部では、救急車を必要とする傷病者本人の同意を基本として、マイナ保険証を活用して通院履歴や服薬情報等を把握し、救急業務を円滑化、迅速化します。

マイナ保険証を活用するメリット

傷病者本人の
情報を正確に
伝えられる



病院の選定や
搬送中の応急処置
を適切に行える



搬送先の病院で
治療の事前準備
ができる



実証事業の概要

期間：2024年8月初旬～10月中旬
※実施期間が前後することもあります

実施救急隊：最上広域消防本部の全救急隊

必要な準備

マイナンバーカード
をマイナ保険証とし
て利用できるように
登録が必要です。

マイナ保険証利用登録はコチラ



〇お問合せ 最上広域市町村圏事務組合消防本部 警防課 0233-22-7521